

加西市創エネ・蓄エネ設備設置費導入補助金のご案内

民生部門からの温室効果ガス排出量の削減を目的とし、蓄電システムを設置又は太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置した方に対して費用の一部を補助します。

補助金の交付対象者

補助対象者は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 自ら居住する住宅に補助対象機器を購入又は設置した住宅を購入した者
- (2) 既に設置している太陽光発電システムに新たに蓄電システムを設置する者又は太陽光発電システムと蓄電システムを同時に新設する者で効果的に太陽光発電電力の自家消費量を増加させる者
- (3) (公財) ひょうご環境創造協会が実施するうちエコ診断を受診した者

補助対象機器

蓄電システム及び太陽光発電システムについて以下の要件を全て満たす必要があります。

※リース品は対象外です。未使用品に限ります)

- (1) 太陽光発電システム
(一財) 電気安全環境研究所の認証等を受けたもので、出力が3kW以上10kW未満のもの
- (2) 蓄電システム
国が令和2年度以降実施する補助事業における補助対象システムとして、パッケージ型番が登録されているもの

補助対象経費

蓄電システム	太陽光発電システム
蓄電池部、電力変換装置購入費	太陽光電池モジュール、パワーコンディショナー購入費

※機器購入費(税抜)のみが補助対象となり、工事費等は対象になりません。

補助金額

蓄電システム	蓄電システム+太陽光発電システム
定額4万円	定額10万円

受付期間

令和3年5月10日(月)から令和4年3月31日(木)まで

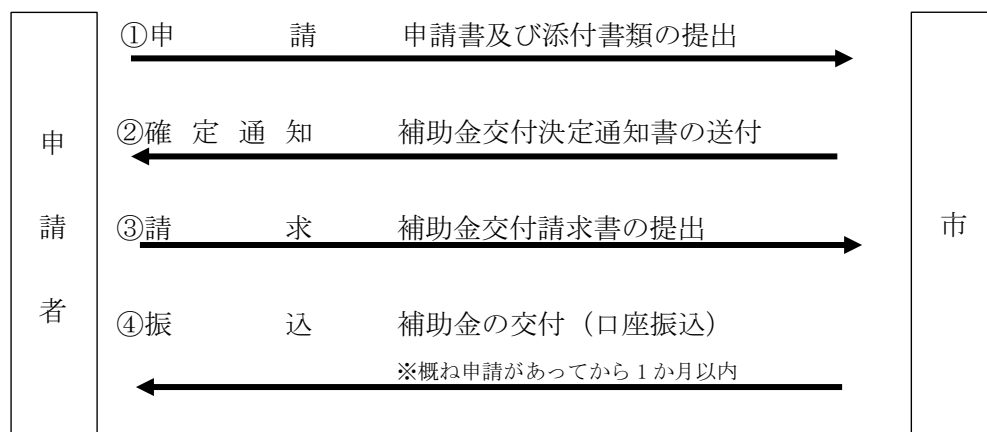
※予算額に達した時点で受付を終了します

提出書類

(補助対象機器の設置及びうちエコ診断の受診後になります)

- 補助機交付申請書 補助金にかかる誓約書 住民票の写し
- 納税証明書又は非課税証明書の写し 補助対象機器の設置に係る領収書の写し
- 設置した蓄電システムのパッケージ型番が登録されている SII ホームページ 箇所の写し
- 設置した太陽光発電システムの一般社団法人電気安全環境研究所の認証書等の写し及び「事業計画認定通知書」の写し、「電力受給契約内容のお知らせ」の写し
- 補助対象機器を設置した状況が確認できる写真
 - ・蓄電池部、電力変換装置、型番及び太陽光発電システムのモジュール、パワーコンディショナー等の設置が確認できる写真
- (公財) ひょうご環境創造協会が実施するうちエコ診断を受診したことが分かる書類
※ただし、受診日が令和2年4月1日以降であること

補助金申請から請求までのフロー図



提出先・問い合わせ

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所生活環境部環境課

TEL: 0790-42-8716

MAIL: kankyo@city.kasai.lg.jp

※うちエコ診断とは

- ◆ CO₂排出量を「見える化」し、効果的な省エネ対策を提案します。
- ◆ 家庭のエネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに「うちエコ診断」専用のソフトを用いて、各家庭のライフスタイルに応じて無理なくできる省エネ対策をご提案します。
- ◆ 診断は無料で診断に要する時間は60分程度です。
- ◆ 診断は全てスマートホンやパソコンを使用したオンライン診断となります。

なお、うちエコ診断について詳しいことは (公財) ひょうご環境創造協会 (TEL: 078-735-7744) までお尋ねください。